令和8年度　　江戸川区立第三葛西小学校　道徳教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
人間尊重の精神に基づき、知・徳・体の調和の取れた人間性豊かな児童の育成に努める。（◎は重点目標）
◎智（ちえ）
〇仁（思いやり）
〇勇（勇気）

【地域の実情】
【学校の実情】
【児童の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

学校の道徳教育の重点目標
他人や社会との関わりを通して、集団の一員としての自覚を深め、協力して活動できる児童を育てる。

各学年の指導の重点

第1学年及び第2学年
◎基本的な生活習慣や善悪の判断を身に付けさせる。
・わがままな行動を取らず、約束やきまりを守ろうとする。

第3学年及び第4学年
◎集団や社会のきまりを守り協力する心を育てる。
・規則やきまりの大切さを知り、進んで守る。
・自分で考え、最後まで物事に取り組む。

第5学年及び第6学年
◎相手の立場を理解し集団における役割を果たすことで、集団への連帯感と責任感を育てる。
◎美しいもの・清らかなもの・崇高なものに触れ、共感する心を大切にする。

各　教　科

国語
物語や童話などの文学作品をじっくり味わわせることを通して豊かな心情を高める。

社会
社会生活を理解し、国民としての自覚、国土を愛する心を育てる。

算数
算数的な、知識、技能、考え方を進んで生活に生かし、問題解決の態度を養う。

理科
飼育・栽培などの活動を通じ、自然に親しむ心を育てる。

生活
身近な人や社会、自然と直接関わる活動や体験をさせながら集団への適応の仕方、生活上の技能を身に付けさせる。

音楽
美しい音楽に触れることにより音楽を愛する心、豊かな情操を養う。

図画工作
表現や鑑賞を通して豊かな情操を育て、創意工夫しつつ粘り強くやり遂げる態度を養う。

家庭
日常生活を見つめ、家族の一員としてよりよい生活をしようとする意欲と実践的態度を育てる。

体育
運動と健康・安全への理解を通して楽しく明るい生活を営む態度とがんばりぬく態度を育てる。

外国語
世界中の様々な国の文化や習慣を理解し、互いに尊重し合う心情を育てる。

読書科
読書を通して様々な考え方を知り，それぞれに尊重し合う心情を育てる。。

特別の教科　道徳

各学年の重点内容項目

1年
・気持ちのよい挨拶・言葉使い・動作などを心がけ、明るく接する。
2年
・よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。
・自分がやらなければならない勉強や仕事はしっかり行う。
・友達は互いに信頼し、助け合う。
3年
・礼儀の大切さを知り、誰に対しても真心をもって接する。
・友達は互いに信頼し、助け合う。
4年
・相手のことを思いやり、進んで親切にする。
・生活を支えている人々や高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接する。
5年
・身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。
・生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。
6年
・誰に対しても差別や偏見をもつことなく公正公平にし、正義の実現に努める。
・働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役立つことをする。

指導方針
◎一人ひとりのよさを生かした授業と内面に根ざした道徳的実践力を育てる。

指導の工夫
・一人ひとりのよさが見える実態把握態
・考え、議論するに値する教材の選定
・中心発問の工夫
・体験活動の活用
・価値内容の分析
・指導過程の工夫
・個に応じた評価の工夫

外国語活動

◎人間を尊重する心と他人を思いやる心を育てる。
・外国語の言語や文化について体験的理解を深めることによって、外国の人々や文化を大切にする心を育む。
・いろいろな人とコミュニケーションを図る力を育てる。
・明るくのびのびと自分を表現する力を養う。

総合的な学習の時間

◎主体的な課題の追究、解決の活動を通して自己の生き方を考え、価値観を育てる。
・互いのよさを見つけ、高め合う態度を育てる。
・各教科等で身に付けた知識・技能等を関連付ける。
・課題の解決に向け計画を立て、粘り強く実行する力を育てる。
・多様なメディアを適切に活用する力を養う。

特別活動

学級活動
学級や学校の生活を豊かにし、学級指導を充実する。

児童会活動
生活の諸問題を話し合い、協力して解決させる。

クラブ活動
異年齢交流を基にして興味・関心を高め、自己理解を図る。

学校行事
豊かな体験を通して、内面に根ざした道徳性を養う。

生活指導
◎友達と協力する態度を養い、社会生活をおくる上での基本的んルールを身に付ける。
・明るいあいさつ　・すすんで外で遊ぶ

環境整備
◎明るく清潔で魅力ある学校の環境整備を図る。
・校舎内外の美化
・安全の確保
・言語環境の整備

家庭・地域との連携
◎開かれた学校を目指し、家庭と地域と学校の三者の連携と協力により、児童の道徳性を高めるようにする。
・道徳公開講座の実施

推進体制
◎全校的な道徳教育の推進を図る。
・各教科との関連
・集団宿泊活動等の充実
・重点を押さえた推進